

社会福祉課

連絡先：073-483-8602

事業名	内容	利用料	備考
身体障害者の手帳の交付	身体機能に障害のある方が申請をし、身体障害者手帳の交付を受ける事により、障害の種別や等級に応じて様々なサービスを利用していただけます。		介護保険サービスの利用が可能な方は、介護保険サービスが優先されます。
精神障害者の手帳の交付	精神障害にかかる初診日から6カ月以上経過した方が申請をし、精神障害者保健福祉手帳の交付を受ける事により様々なサービスを受けられるようになります。		介護保険サービスの利用が可能な方は、介護保険サービスが優先されます。
海南市福祉タクシー事業	年度単位での助成となり、1年で8,000円を上限にタクシー運賃が助成されます。		(対象者) 次の障害に該当する方 1. 身体障害者手帳 1級、2級（視覚障害、下肢障害又は体幹機能障害にあっては1級から3級まで） 2. 療育手帳 A1、A2 3. 精神障害者保健福祉手帳 1級
特別障害者手当	国民年金法における1級程度の障害が重複するなどの著しく重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を要する方に支給される手当です。 要介護の方も、障害者手帳を持っていなくても、必要とされる介護の状態によっては、手当を受給できる可能性があります。（施設入所・長期入院は非該当。所得制限があります）		(対象者) 在宅で著しく重度の障害がある方 (常時介護を必要とする方) (支給金額等) 月額30,450円（R8年度） 支給月2・5・8・11月の4回に分けて3か月分ずつ支給されます。

健康課・海南医療センター

事業名	内容	利用料	備考
がん検診 (胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん検診)	40歳以上の海南市民の方で、職場等でがん検診を受ける機会が無い方。子宮頸がん検診は20歳から受診できます。 現在医療機関で治療中の方は主治医にご相談ください。 ※胃がん検診は40歳代はバリウムのみ、50歳以上はカメラ、バリウムのどちらか選択できます。	無料	連絡先 海南市健康課 073-483-8441 胃がん検診（カメラ）、乳がん検診は2カ年度に1度。その他がん検診は年度に1回受診できます。

健康課・海南医療センター

事業名	内容	利用料	備考
歯周疾患検診	歯周疾患を予防するための検診です。 対象は満20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の海南市民の方です。 対象者には誕生日の翌月に受診券を郵送します。	無料	連絡先 海南市健康課 073-483-8441
人間ドック・脳ドック	(対象者) 海南市国民健康保険に加入し、 満年齢40歳以上の方	人間ドック 4,100円～ 6,443円 脳ドック 6,000円～ 8,000円	連絡先 海南市健康課 073-483-8441 申込方法：郵送 窓口受付の場合は、海南市健康課・下津行政局・各支所・出張所
特定健康診査	海南市国民健康保険加入者のうち、 40歳から74歳までの方を対象に、メタボリックシンドロームの予防・改善を目的とした健診を実施します。健診を受けた後には専門家（保健師・管理栄養士など）からのアドバイスや生活習慣病の改善に役立つ情報提供などの支援が実施されます。	無料	(特定健康診査の内容) ＜基本項目＞問診、身長・体重・腹囲の測定、血圧、血液検査、尿検査、心電図検査、診察 ＜詳細な項目＞眼底検査 ＊医師の判断等による追加項目となります。 連絡先 海南市健康課 073-483-8441
特定保健指導	特定健康診査受診者全員に、生活習慣病などの健康づくりに関する情報が提供されます。また、特定健康診査の健診結果に基づき、生活習慣病の発症のリスク等から「動機づけ支援」「積極的支援」の対象となった方には、保健師や管理栄養士等が、生活習慣改善の支援を行います。	無料	連絡先 海南市健康課 073-483-8441
肝炎ウイルス検診	40歳以上で過去にB・C型肝炎の検査を受けたことがない、または罹患・治療をしていない人。 希望者には申し込みのうえ、受診券を発行。	無料	連絡先 海南市健康課 073-483-8441
海南医療センター医療福祉相談	・月～金曜日（祝日除） 8時30分～17時 ・医療や看護、治療費や健康保険、食事や栄養の相談	無料	連絡先 海南医療センター地域連携室 073-483-8785

市民交流課・危機管理課

事業名	内容	利用料	備考
市民相談	・月～金曜日 9時～17時 (祝日、12/29～1/3を除く) ・市政に対する要望、借地、借家、相続、夫婦親子、近隣関係、高齢者の悩み事、交通事故、損害賠償、保険関係などに関する相談	無料	連絡先 市役所市民相談窓口 (市民交流課) 073-483-8455